

中間市子ども・子育て会議 議事録

事務局	<p style="text-align: center;">－ 開会 －</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「中間市子ども・子育て会議」を開会します。本日は、ご多忙のなか、ご参加頂きまして有難うございます。私、進行を務めます、こども未来課子育て係長の亀島と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日は次第に沿って進めてまいります。</p> <p>本日は市長が公務のため不在でありますので、主催者を代表しまして、中間市保健福祉部長 篠田 耕一からご挨拶申し上げます。</p>
保健福祉部長	<p>皆さんこんにちは。子育て施策の担当であります中間市保健福祉部長の篠田でございます。本来であれば市長がご挨拶すべきところですが、他の公務とスケジュールが重複し、欠席いたしておりますので、私からご挨拶申し上げます。</p> <p>まず、委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、本日の会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、皆様ご承知のとおり、国においては令和5年4月からこども家庭庁が創設されることとなり、市町村においても令和6年4月から子ども家庭センターの設置が求められていることから、中間市においてもこどもまんなか社会の実現に向けて関係機関のご協力を賜りながら準備を進める必要がございます。</p> <p>その中で、この子ども・子育て会議においては、子育てに関する様々な立場の委員の皆様から豊富なご経験や高い見識をもとに、幅広く、忌憚なきご意見を頂戴し、子ども・子育て施策の更なる推進を図って参りたいと考えておりますので、委員の皆様には今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>本日は、9名出席により、委員の半数以上の方にご出席いただいておりますので、中間市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定のとおり、本会の成立要件を満たしていることをご報告します。</p> <p>続きまして、「委嘱状の交付」を行います。本来であれば、順にお名前をお呼びし、直接、委嘱状をお渡しするところですが、本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、机に置かせていただいております。</p> <p>ここでは、別紙名簿のとおり所属団体、お名前をご紹介します。自己紹介はのちほどお時間をご準備しております。</p> <p>福岡女学院大学より大迫秀樹（オオサコ ヒデキ）様、中間市PTA連合会より下田章人（シモダ アキト）様と和田朋子（ワダ トモコ）様、遠賀中間地区保育協会より小林哲治（コバヤシ テツジ）様、なお本日は、ご都合により欠席となっております。つづいて、遠賀中間私立幼稚園連盟より千々和公麿（チヂワ キミマロ）様、中間市小学校長会より毛利雅彦（モウリ マサヒコ）様、中間市中学校長会より楯山美穂（カジヤマ ミホ）様、福岡県宗像児童相談所より家永志おり（イエナガ シオリ）様、中間市社会福祉協議会より安徳保（アントク タモツ）様、社会福祉法人ひかりのさとより下川はる子（シモカワ ハルコ）様、中間商工会議所より岩崎憲明（イワサキ ノリアキ）様、連合福岡遠賀川地域協議会より火山木綿子（ヒヤマ ヌウコ）様。以上、12名となります。</p> <p>委員の任期は、同条例第4条第1項の規定により、令和4年11月1日から令和6年10月31日までの2年となります。</p>

事務局	<p>それでは、次第の４．自己紹介に参ります。 本日は初顔合わせでございますので、皆様に自己紹介をお願いいたたく存じます。 それでは、大迫委員から時計回りにお願いします。</p>
各委員	<p>(委員自己紹介)</p>
事務局	<p>委員の皆様、ありがとうございます。続きまして、事務局の自己紹介を行います。 (中間市 各自、所属、氏名を紹介)</p>
事務局	<p>次に会長の選出を行います。 選出につきましては、中間市子ども・子育て会議条例第５条第１項の規定により、「子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選により定める。」とされております。皆様、いかがでしょうか。</p> <p>いらっしゃらないようなので、事務局の腹案をご披露いたたく存じます。 令和２年１月１日から令和４年１０月３１日の２年間、本会議に有識者としてご参加いただいている福岡女学院大学教授の大迫委員に会長をお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか？ご異議ない方は拍手をお願いします。</p> <p>(拍手)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 それでは、会長は大迫委員にお願いします。大迫会長は、会長席へ移動をお願いします。 それでは、会長に選出された大迫会長に一言ご挨拶賜りたく存じます。大迫会長、お願いします。</p>
大迫会長	<p>会長に選任していただきありがとうございます。先ほどの自己紹介のときにご説明しましたが、子ども時代はものすごく大事だなと思っております。更生保護の仕事をしていると、子ども時代にもっと適切な対応が出来なかったか、また、発達障害が見過ごされてきているケースを見てきていますので皆様方と一緒に、中間市の子ども・子育て支援に関して色々な意見をいただきながらよりよいものを作っていければと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、議事に入る前に、本日の資料のご確認をお願いいたします。資料は７つございます。 まず、会議次第が１枚。次に、会議資料①、会議資料②、会議資料③、会議資料③－２、会議資料④。そして、第二期中間市子ども・子育て支援事業計画冊子のもの。 以上が本日使用する資料ですが、全て揃っていますでしょうか？もしお手元がない資料がありましたら、お知らせ下さい。 それでは、次第６の議事に移ります。ここから先は、進行を大迫会長にお願いします。</p>
大迫会長	<p>それでは、議題へ移ります。お手元の次第に沿いまして、議事を進めます。 ６．会議（１）会議の目的について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局から山本がご説明します。 （１）会議の目的についてでございます。会議を進めていくに当たりまして、共通</p>

	<p>認識を持っていただくため、初めに会議の目的についてご説明申し上げます。 会議資料①の「会議の目的」をご覧ください。 この会議の目的ですが、「子ども・子育て支援法」に基づき、子ども・子育て支援制度に関する事業計画の策定やその進捗管理について、行政以外から幅広く意見を聴くための会議です。保護者の方の意見を含む子ども・子育て支援の実情を踏まえた目標を設定し、本市の子ども・子育て支援施策の充実を図ることを目的としています。 次に、子育て会議では、主に3つの事項に対しご意見を伺うこととなります。 一つ目が、教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員に関する事。 二つ目が、中間市子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更等に関する事。 三つ目が、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況の調査となります。 こちらに沿いまして、次からの議題にご意見をいただければと思います。</p>
大迫会長	<p>ただいまの事務局の説明について、何かご質問がございましたら挙手をお願いします。</p> <p>－ 特になし －</p>
大迫会長	<p>それでは、次の議事に移ります。 (2) 認定こども園移行に伴う利用定員について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、(2) 認定こども園移行に伴う利用定員について、ご説明申し上げます。 会議資料②をご覧ください。 認定こども園へ移行を予定している施設の概要を記載しております。 認定こども園への移行につきまして、認可を行うのは県になりますが、移行の際に設定する利用定員において、本会議にて皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。 こちらは、既存の保育園であります深坂保育園が幼保連携型認定こども園への移行を行うといったものであります。 所在地は、中間市七重町で現施設がそのまま利用されます。 設置者は、社会福祉法人明星福祉会（メイセイフクシカイ）で、移行予定日は、令和5年4月1日からとなっております。 認定こども園として目指す当施設の教育及び保育の目標や主な内容ですが、「つよく・ただしく・あたたかく」の教育・保育方針をもとに、心も体も「元気な子」を育てていくとともに、子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛されるこども園を目指しております。 裏面をご覧ください。 利用定員についてでございますが、現在の定員は120名でありまして、3歳未満が45名、3歳以上が75名となっております。移行後は135名となり、15名の定員増加となります。保育園から認定こども園に移行しますと、本来からの保育園部分に幼稚園部分を併せ持った施設となりますので、1号認定と呼ばれる保育を必要としない方、幼稚園部分の受け入れが出来るようになります。保育部分において定員の変更はありませんが、満3歳以上の保育を必要としない子ども、いわゆる1号認定の受入数を15名とすることになっております。 本市におきまして、3歳以上の受け入れは比較的確保出来ている状況ではありますが、年度末に向かうにつれ、待機児童が発生するような状況下であり確保量が手厚くなることは望ましいことと考えております。また、利用定員を15名とすることにつきましても、施設の面積や先生の配置基準内での設定としないといけないことや4年前に今回の事例と同様に保育園から幼保連携型認定こども園へ移行した施設の受入数を見ますと平均14名程度の受入となっておりますことから、要望どおり15名で定めるこ</p>

大迫会長	<p>とについて適正であると考えております。 このことにつきまして、皆様からのご意見を伺います。以上です。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、何かご質問がございましたら挙手をお願いします。</p>
大迫会長	<p>それでは、私の方から1つよろしいでしょうか。 適切でないかと思えますけれど、これに際して保育者、職員を新たに採用するのかなと思うのですが、今保育士不足が言われておりますので、そのあたりの確保の見通しなどはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>深坂保育園につきましては、数年前に認定こども園への移行を見越して施設整備を行っております。その際に割と余裕のある受入れを行っていただいております保育園でございまして、現状も定員を超える弾力的運用を行っていただいておりますので、保育士、保育教諭の確保につきましては、現状出来ている状況でございます。</p>
大迫会長	<p>それでは、次の議事に移ります。 次第の6（3）中間市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況報告について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、（3）中間市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況報告について事務局からご説明させていただきます。資料は③、③-2を使用致します。 まずは、資料③をご覧ください。 中間市子ども・子育て支援事業計画についてです。 本市の子ども・子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、令和2年4月から5ヶ年計画の「第二期中間市子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。この計画では、基本理念を「地域の和による子育て・子育てを支えるまち なかま」とし、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となった取組みを推進します。 本計画は、「地域の和による子育て・子育てを支えるまちなかま」を基本理念として、子どもの最善の利益が実現される社会を目指すものとなっております。その実現に向け、子育て、家庭力、地域の和、子育て、支え合う、といった5つの基本的視点から、4つの基本目標を定めております。1つめが、子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり、2つめが、安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり、3つめが、地域全体で子育てを支えることができるまちづくり、4つめが、心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくりといった4つの基本目標を定め、各目標達成のために必要な条件がクリア出来るよう具体的な施策を展開しているところです。 資料③-2からは、基本目標ごとの各施策項目における令和3年度の実施の有無、実績値等の進捗を取りまとめたものとなっております。 各事業、概ね計画どおり取り組まれており、今後も継続して事業を実施していくこととしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったものや、改善が必要な施策もありましたのでご説明いたします。 8ページの「8. ボランティア活動への参加促進」をご覧ください。こちらは、生涯学習課が取り組んでいる施策でございまして、取組内容は、子ども自身が社会の一員としての自覚をもち、積極的にボランティア活動に参加することで、信頼できる大人や仲間と出会い、人とのふれあいを通じて思いやりや優しさを感じるとともに自分が社会に貢献できる喜びを感じる機会を提供します、となっております。 令和3年度は、地域教育や少年期人権啓発活動の一環として、ゴミ拾いや曲川清掃</p>

などのボランティア活動を奨励する予定でありましたが、コロナの影響により活動は十分にできておりません。

つづいて、すぐ下の「9. 地域への愛着を高める活動の促進」をご覧ください。こちらも生涯学習課が取り組んでいる施策となります。取組内容は、郷土を愛する気持ちや地域への愛着を高めるため、子どもが地域の自然環境や伝統文化にふれることのできる行事やイベントに積極的に参画できる環境づくりを促進します。となっております。

こちらも、コロナの影響により事業を実施できておりません。

25 ページの「3. 放課後児童対策の充実」をご覧ください。こちらは生涯学習課と子ども未来課で取り組んでいる施策でございます。施策の取組内容は、放課後子ども教室への入所を希望する小学校児童を対象に、さまざまな体験活動等を行う機会を提供し、共働き家庭などの児童を対象とした学童保育との連携による放課後児童の安全な居場所の確保と充実を図ります。さらに、スポーツ少年団などを対象に学校体育館や運動場の開放を進めます、となっております。

こちらは、令和3年度から地域学校協働活動の中で放課後活動を行うことから、放課後子ども教室単体での事業は廃止し、地域学校協働活動に引き継がれるようになりましたので、市としての取組は廃止となっております。

つづいて、27 ページの「9. 行政主催のイベント等への託児コーナー設置」をご覧ください。こちらは、家庭児童相談係が取り組んでいる施策でございます。取組内容は、子育て中の保護者の多数参加に配慮し、行政が主催するイベントや講座には、できる限り託児コーナーを設置するよう努めます。また、そのために必要となる託児ボランティアの養成を図ります。となっております。

こちらも、コロナの影響により積極的に実施できておりません。

つづいて、28 ページの「3. 祖父母に対する啓発」をご覧ください。こちらは桜保育園が取り組んでいる施策でございます。取組内容は、祖父母にも広報誌等で最近の子育て事情を伝えながら、子育て経験を活かせる育児方法等を啓発します。となっております。

こちらも、新型コロナウイルス感染症予防のため実施できておりません。

なお、こちら廃止のところにチェックが入っておりますが誤りでございますので、修正をお願い致します。

つづいて、31 ページの「3. 子育て支援ネットワークの構築」をご覧ください。こちらは、子育て支援センターが取り組んでいる施策でございます。施策の取組内容は、子育て支援センターの機能を強化し、地域の情報収集・相談活動及び子育て家庭のニーズに応じた総合的なネットワークの構築、支援を図ります。となっております。

こちらは、今後の施設運営・事業の継続が不明なため、施策が実施できておりませんので、今後は運用方針等の検討協議をしっかりと進めて、機能強化、総合的ネットワークの構築等について取り組んで参りたいと考えております。

つづいて、34 ページの「1. 公共施設における多目的トイレ、授乳コーナーの設置」をご覧ください。こちらは、建設課が取り組んでいる施策でございます。施策の取組内容は、公共施設においては、子ども連れの利用者に配慮したおむつ替えスペースが整備された多目的トイレや授乳コーナーの設置を進めます。となっております。

こちらは、国庫補助を活用し公園のトイレ等改良してきておりましたが、現況では、補助対象にならないものしか残っておらず、令和3年度は実施できておりませんが、今後も引き続き補助メニューを模索していくとともにさまざまな角度から施策の実現に取り組んで参ります。

つづいて、38 ページの「2. 乳幼児とのふれあい体験の推進」をご覧ください。こちらは、学校指導課と子ども未来課で取り組んでいる施策でございます。施策の取組内容は、生命の尊さを知り、自分も親に愛されているという実感を得られるよう、中学生を対象に育児体験学習の充実を図り、男女ともに乳幼児に接する機会や子育てに

<p>大迫会長</p>	<p>関する学習機会を増やします。</p> <p>こちらも、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できておりません。</p> <p>以上で、各施策項目の説明は終わりですが、コロナの影響により実施できなかった事業につきましては、コロナ禍でもできる取組みを模索するなど臨機応変に対応し、引き続き目標の実現に向け取り組んで参ります。</p> <p>また、継続事業につきましても、よりよい施策の実現に向け改善を加えながら事業を実施していきたいと考えております。説明は以上となります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、何かご質問がございましたら挙手をお願いします。</p>
<p>毛利委員</p>	<p>補足ですけど、今回学校関係の事業も連携を深める事業などたくさんありますが、これが、令和3年度の実施状況でございますので、一番コロナウイルスの感染状況が激しい時期でございました。今年度につきましても、文科省と厚生労働省が連携していく方針がでておりますので、それに即した対応になっております。5ヶ年計画になっておりますので是非来年度はこれを実施出来るような形で緩和されるのではないかと思いますけど、現在でもコロナウイルスの感染者が出ていますので来年どうなるかわかりませんが、今の時期はインフルエンザも流行っていますので、時期的なものも見据えながら実施出来ればなというかたちで考えております。</p>
<p>下田委員</p>	<p>今回の会議の委員の選定なんですが、資料を読ませていただいたら、保育園や幼稚園の保護者の方がいいのかなと。私は、PTAから来ておまして保育園の子どもがいるのでいいのですが、和田委員は中学生のお子さましかいないので、選定する際に家族構成等がわかれば、該当するお子さまが多いほうが当事者意識が働くと思うので、そういう方がいいのかなと感じました。</p> <p>それと、今回この資料を読ませていただいて、大変たくさんの子育て支援をさせていただいているのだと、素晴らしいなと思いました。勉強不足で申し訳ないのですが、近隣の遠賀町とかと比べて、ここは中間市はすごく支援していますよとかがあれば教えていただきたいのですけれども、実際子育てをしていて、保護者の方からの声が多いのが特別支援に対して手厚いというところ。他の町から引っ越してきた方からの話を聞きましても、細かいレベルで先生方が教育指導していただいているので、そういうところが中間市のすごいところだなと感じています。今後も、こういった支援をさらに充実をさせていってもらえればなと思っております。</p>
<p>大迫会長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>私からよろしいでしょうか。資料の10、11ページのところで。子どもの人権や児童虐待に関わるところでございます。幼少期の児童虐待による心の傷とか、いじめによる心の傷つきとか、これがきちんと解消されずに、後々問題となるケースというのがあります。そういったことこそ、早い時期での対応が必要だなと思っておりますけれど、児童虐待防止対策などは、これもコロナ禍で関係者が集まるのが難しいという側面もあり、児童虐待防止対策というのは急を要するものでもあり、そのときに対応しなければいけないといった場合もあって、私は、別の虐待防止対策の検証会議の委員をしているのですけれども、コロナ禍の影響もあり対面で協議する機会が減ってしまって、組織的な対応が十分に出来なかったことが背景にあるのではないかと感じております。この記録を読みますと、代表者会議と研修のほうが中心になっていますが、要対協の実務者会議とかもされているかたちですので、どなたも関わってくるのではと思います。実際、要対協の会議で非常に難しい困難ケースがあり、その場で名案がパッと浮かぶわけではないし、会議自体も閉塞感があるような感じでしたけれども、関係者が集まって色んな情報を交換して、そして何かあったときに、次に繋がっていくので結果的に</p>

<p>大迫会長</p>	<p>すぐに解決しないにしても次に繋がることは、非常に大事なことだと思いますので、関係機関との連携はそういったことも含めて進めていただければと思います。</p> <p>それでは、次の議事に移ります。</p> <p>次第の6（4）中間市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて事務局からご説明させていただきます。資料④をご覧ください。</p> <p>計画変更に至る経緯・理由です。</p> <p>第二期中間市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年から令和6年度までの5年間の計画として令和2年3月に策定されました。この事業計画では、将来人口の推計及び保護者に対する利用希望把握調査等を基に子育て支援ニーズを算出し、子育て支援サービスの「量の見込み」を定め、その量にどのように対応していくかを「確保方策」として掲載しております。</p> <p>しかしながら、中間年にあたる令和4年度において、実績値と「量の見込み」に乖離が生じている状況です。</p> <p>国が示す基本方針では、以下に抜粋したものを示しておりますが、「実績値」について、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み」と比較し、大きく乖離している場合は、計画期間の中間年を目安に、必要に応じて実態を踏まえた計画の見直しを行うこととされておりますこと、そして、本計画が今後も適正に運用されるように図ることから、今回見直し作業を行うものです。</p> <p>つづいて、見直しの内容についてです。</p> <p>今回の見直しにつきましては、過去の「実績値」を基に増減率を計算するとともに、現状を踏まえ「量の見込み」の補正を行いました。また、それに応じた確保方策に見直しを行いました。</p> <p>下に各事業の見直しの状況について記載しておりまして、9つの事業で見直しを行っております。</p> <p>つづいて、各事業について説明を行います。</p> <p>3ページをご覧ください。こちらは令和4年度の教育・保育施設の量の見込みと確保方策の変更前と変更後になります。まず、1号認定の量の見込みにつきましては、こちらは、実績値と見込み数に差はほとんどありませんでしたので修正は行っておりません。</p> <p>次に、2号及び3号認定につきましては、平成30年度から令和3年度の平均値と令和4年度の状況を踏まえ見直しを行っております。計画策定時の2号及び3号認定の「量の見込み」は年々減少する計画としておりましたが、実績状況から、3号認定につきましては、年々増加する見直しを行っております。</p> <p>また、それに伴う「確保方策」についてですが、こちらも現況と乖離がありましたので、1号2号3号ともに、定員の実績値で見直しを行っております。</p> <p>4ページ、5ページの令和5年、6年につきましても同様の見直しを行っております。なお、見直し後の「量の見込み」に対し、確保方策は現況で充足する予定となっておりますが、実情に応じて不足が生じることとなった場合は、施設整備や弾力的運用等、協議・対応していきたいと考えております。</p> <p>つづいて、6ページをご覧ください。</p> <p>地域子育て支援拠点事業についてです。事業内容は、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を身近な地域に開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業となっております。</p> <p>見直しの理由につきましては、計画策定時の見込みと比べ、子育て支援センターや子育てサロンの利用が想定よりも少なくなったことから、現在の利用状況を勘案して、</p>

量の見込みを見直すものです。

過去の実績及び現況から約 1,500 人程度減少させております。

つづいて、7 ページ、妊婦健康診査です。事業内容は、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業となっております。

見直しの理由としましては、計画策定時の見込みと比べ、妊婦が想定よりも少なくなったことから、現在の利用状況を勘案して、量の見込み及び確保量を見直すものです。

つづいて、8 ページ、養育支援訪問事業です。事業内容は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業となっております。

見直しの理由としましては、養育支援が必要な家庭の範囲を広げ、事業を手厚くするようになったことから、実態に合わせ、量の見込み及び確保量を見直すものです。

つづいて、9 ページ子育て短期支援事業（ショートステイ）についてです。事業内容は、保護者等が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、施設において児童を預かる事業となっております。

見直しの理由としましては、計画策定時の見込みと比べ、子育て短期支援（ショートステイ）の利用が想定よりも少なくなったことから、現在の利用状況を勘案して、量の見込み及び確保量を見直すものです。

つづいて、10 ページ、一時預かり事業（幼稚園型）についてです。事業内容は、幼稚園における在園児を対象とした、教育標準時間後に預かる一時預かり（預かり保育）事業となっており、市内にある幼稚園全てで実施しています。

見直しの理由につきましては、計画策定時の見込みと比べ、一時預かり（預かり保育）事業の利用が想定よりも少なくなったことから、現在の利用状況を勘案して、量の見込み及び確保量を見直すものです。

つづいて、11 ページ、一時預かり事業（在園児対象型を除く）についてです。事業内容は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業となっております。

見直しの理由としましては、計画策定時の見込みと比べ、一時預かり事業の利用が想定よりも少なくなったことから、現在の利用状況を勘案して、量の見込み及び確保量を見直すものです。

つづいて、12 ページ、延長保育事業についてです。事業内容は、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業となっており、現行の延長保育事業は、1 1 時間の開所時間を超えて保育を行う事業で、市内保育園及び認定こども園で実施しています。

見直しの理由としましては、計画策定時の見込みと比べ、延長保育事業の利用が想定よりも少なくなったことから、現在の利用状況を勘案して、量の見込み及び確保量を見直すものです。

つづいて、13 ページ、病児保育事業についてです。事業内容は、病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を行う事業となっており、病児保育は、「遠賀中間医師会おんが病院」、病後児保育は、「さくら保育園」で実施しています。

見直しの理由としましては、計画策定時の見込みと比べ、病児・病後児保育の利用が想定よりも少なくなったことから、現在の利用状況を勘案して、量の見込みを見直すものです。

これらの事業におきまして、見直しを行ったところ、ほとんどの事業で量の見込み

	<p>を減少させることとなりました。減少でありますので確保方策については、充足をしております。また、増加する事業におきましても確保量は見込めているといった状況でございます。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、何かご質問がございましたら挙手をお願いします。</p>
千々和委員	<p>妊婦さんが減っているということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、妊婦の数自体が減っているという状況です。また、出生率自体も下がっているという状況です。ほかの事業についても少子化といった影響が大きいです。</p> <p>令和3年度については、コロナの影響もあって実際の数値というのは不明ですが、どの事業も年々利用者が減ってきているといった状況です。</p>
下田委員	<p>この子育て支援事業計画が令和2年に策定されていると思うのですが、令和2年の1月から日本でもコロナが流行しだして、自分たちの生活とか子育てというのは激変したんですね。感染拡大防止と予防といったことで、仕事と子育ての両立というのが困難な保護者が増えました。結果、自分の19歳の子どもとかの上の子たちの自殺者が増えたり、小中学校に関しては不登校が非常に増えたりしました。経済的にも精神的にも保護者がすごく疲れていて、このコロナ中心であった2年間というのは、そういった状況でありましたので、相談する人やサロンを利用する人が減っているというのは、コロナで外に出れないといったことなどの影響が大きいと思うので、それだけで見直すのは大丈夫なのかなと資料を見たときに思いました。</p> <p>それと、今の若い人たちは、質問などWEBとかで相談するようなことが出来れば、利用しやすいのではないかと思います。</p> <p>先ほどの児童虐待についても、余裕がなくなってきた、ここまで見る余裕がないとか、色んなストレスが溜まって当たってしまうとかいう背景があるんで、その辺の児童や家庭に対する支援を手厚くしていただけないかなと思います。特別な予算を付けてもらって、そういったコロナによる2年間、子育てですごく悩んでいる親御さんたちを支援することに充実させていただければと思います。</p>
大迫会長	<p>今おっしゃったことと関連して、ちょうどコロナの真っ只中というのもあり、例えば地域の子育て支援拠点事業で、子育て支援センターや子育てサロンの利用が想定よりも少なくなったというのは、このあたりは、本当は、潜在的には希望はあるけれども行けなかったというのもあるのかなと。妊婦健診のほうは子どもが生まれた数が減ったので少なくなるのかなと。養育支援訪問事業については、手厚くしているんですね。あとは、ショートステイ。社会福祉業務に関わっているので、ショートステイは乳児院とかで預かってもらうものですか？このあたりも本来的にはもっとあるのではないかなと思います。実績に応じて見直しているのは非常に大事ですし、一方で、コロナによる影響がどれだけでているかわからないと思いますので、今後も必要があれば、見直しを行っていただければいいのかなと思います。</p> <p>その中で、養育支援訪問事業、未就園の子どもに対する訪問を増やしているということですが、そういったご家庭というのは増えているものなんでしょうか。</p>
事務局	<p>今、未就園の子がいるご家庭の訪問は、必ず年1回は顔を拝見するように行っております。どんなご家庭であっても行くようにしております。それにより回数が増えているといった状況でございます。</p>

千々和委員	以前よりも、未就園の子が増えているのでしょうか。
事務局	そういったことではないのですが、今までそういった家庭にアプローチしてきていなかったものを、積極的に関わっていこうといった形でございます。
下川委員	中鶴の件がありましたが、ああいったことがあるから家庭との連携というのは、しっかり取り組んでいただきたいなど。二度とああいったことがないようにお願いしたいと思います。
事務局	今、下川委員がおっしゃったように、あの事件が大きなきっかけといたしますか、ちょうどそのときがコロナのときで、市の方も訪問を自粛していた時期ではあるのですが、今は必ず訪問するようにしております。
火山委員	ここ数年、コロナで自粛してきたことや縮小してきたことが保育園の中でもあるのですがけれども、これからは、いつまでもコロナのせいにしてはいけなないと思います。これからは、その辺も変わっていくと思いますので事業計画も見直していかないとはいけなないと思いますし、悩んでいるお母さん方に私たちも気づきにくい状況ですし、気づくためには、対面で会話をすることだと思いますので、目の前で、この方が何を思っているのかとか、個々の対面会話というものを重要視していきたいと考えているところでございます。
大迫会長	おっしゃられたとおりだと思います。 少しズレて申し訳ありませんけれど、先ほども少し話しましたが、自殺、自死の数でいうと小中高生が増えたりとか、或いは若い女性が増えたりとかしているのですが、コロナの感染拡大に関する事で、電車とかで緊急を要する場合を除いて電車内での会話をお控えください。とかあるのですが、例えば、電車を通う高校生とかが2駅とか3駅とかの間に、今日学校でこういうことがあってすごい嫌だったよね、腹立ったよねとかいう話をして少しすっきりして家に帰れるはすが、そこを話せないで溜め込んでしまうとかいうのもあって、それが、心の中のしこりとして残るといいますか。これをきちんと科学的に証明した訳ではないですが、私は心理の仕事をしているので対面で話す中で、相手と話をしているなかで段々と自分でも気づけなかつたことに気づくとか整理ができるといったことがあるので。お母さんが迎えに来られたときに、ちょっとした会話をするなかで、実はこういうことで困っているのですよとか広がって話をされたりして、それで自分の心を整理するといった日々の積み重ねですごく大事なことだと思いますので、今、対面での会話することの重要性のおっしゃっていただいたので、そういったことを考えました。
安徳委員	6ページの子育て支援センターや子育てサロンの利用のところなんですが、実際、今、コロナの影響で両方とも入場制限、時間制限をしているところでございますが、子育て支援センターと私ども子育てサロンの方で協議をして、人数を増やす方向で、時間制限を撤廃する方向で調整を図ろうかと会議を予定しております。その関係があるので、一概に下げるといふ形を取られているのですが、これを見直しをかけるというのを来年また人数が増えればするといふふうに考えていてよろしいのでしょうか。
事務局	その計画の見直しについては適宜、見直したいと考えておりますので、必要があれば、またこういった会議でご説明させていただければと思っております。 なお、今回の量の見込みについてですが、今言われた拠点の事業であれば、令和3年度、令和2年度についてはコロナ禍で利用者が減っておりますので、その数値は使わずに、それ以前、平成30年から令和元年、2年の数値をベースに算出させて

	<p>いただいております。</p>
大迫会長	<p>そういった形ということでございますので、必要に応じて柔軟な見直しを行っていただければいいかなと思います。</p>
大迫会長	<p>では、次第の（５）その他に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次第（５）その他について、説明致します。 本会議におけるホームページ公開についてです。例年、中間市子ども・子育て会議の開催状況をホームページで公開しております。今回の本会議につきましても同様に議事録等公開したいと考えておりますのでご了承のほどお願いいたします。 事務局から説明は以上です。</p>
大迫会長	<p>皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、これにて議事が終了しましたので進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>委員の皆様、長時間にわたり本会議にご参加いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、中間市子ども・子育て会議を閉会します。ありがとうございました。</p>
	<p>－ 閉会 －</p>